

当社貸付用地（神奈川県川崎市内）の土壌調査結果について

当社が神奈川県川崎市に所有し、管理会社を通じて貸付けをしている土地の一部から、基準値を超えるふっ素、砒素、鉛、カドミウム、PCBが検出されましたので、お知らせいたします。

これは、当社貸付地の使用者が工場・事務所等の移転のため、当該の土地を返還する際、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第81条に基づき、当社貸付地の使用者により土壌調査を実施したところ、検出されたものです。

今後、基準値を超える土壌の処理については、貸付地の使用者及び川崎市と協議のうえ適切に行います。

1. 当該箇所

- ・住所：神奈川県川崎市中原区市ノ坪字広町（東海道新幹線の高架下、及び周辺）
- ・貸付地（約2,500m<sup>2</sup>）のうち、一部箇所より有害物質が検出されました。

2. 土壌調査結果について

- ・貸付地の使用者が、貸付地から採取した土のサンプルを計量証明機関で試験した結果、一部のサンプルより、上記物質の溶出量（水に溶け出す量）、及び含有量（土中に含まれる量）において、基準値を超える値が検出されたとの報告を受けました。
- ・貸付地の使用者により、地下水の細部調査を実施したところ、近隣への汚染拡大はありませんでした。現在は、汚染範囲の詳細調査を継続中です。

<試験結果>

汚染物質	特定有害物質	調査項目	調査数	基準超数	基準値		検出濃度	倍率
					単位	数値		
砒素及びその化合物	第2種	溶出	22	1	mg/L	0.01 以下	0.012	1.2
ふっ素及びその化合物	第2種	溶出	22	3	mg/L	0.8 以下	1.0~1.2	1.25~1.5
カドミウム及びその化合物	第2種	含有	22	1	mg/kg	150 以下	51~1000	6.6
鉛及びその化合物	第2種	含有	22	9	mg/kg	150 以下	22~360	1.06~2.7
PCB	第3種	溶出	9	2	mg/kg	検出されないこと	0.0019~0.0062	—

3. 今後の対応

当該の基準値を超える土壌の処理については、貸付地の使用者及び川崎市と協議のうえ適切に行います。